

ハイエクと貨幣*

江 頭 進

序

本稿は、F. A. ハイエクの貨幣と通貨制度に対する議論を研究したものである。ハイエクは、初期の頃から貨幣の経済に対する影響に関心を示し、貨幣的景気変動論を取り扱っていた。そして、インフレーションを経済における最大の問題点と考え、その抑制のために様々な形で通貨制度の改革を提言してきた。これまでのハイエク研究では、主に彼の貨幣発行の自由化についての議論が取り扱われ、政府による貨幣管理は経済の中に不確実性とインフレーションを生み出し人々の自由な経済活動とその結果生じる自生的な秩序に悪影響を及ぼすとした彼の自由主義的主張が強調されてきた。それはそれで重要な意味のある研究であるのだが、ハイエクの通貨制度論を理解する場合、彼の基本的な貨幣観に立ち戻って検討したものは決して多くはなかった。競争的貨幣の導入を主張したからと言っても彼は市場の調整能力を盲目的に信じていたわけではなく、ましてやそれのみに依存して議論を展開したわけではない。

ハイエクの主張は、オーストリア学派の伝統的な貨幣観から大きく離れることはない。ハイエクの議論は開祖カール・メンガーの中にすべてあったと言っても言い過ぎではないであろう。したがって、メンガーからミーゼス、ハイエクという流れを追いながら、オーストリア学派の貨幣観を明らかにすることがハイエクの理論の理解に大いに役立つであろう。オーストリア学派の貨幣観は、一般には、商品貨幣説と呼ばれ、それは貨幣の交換価値は貨幣の市場における

* 本稿は日本学術振興会特別研究員制度による成果である。

商品としての販売可能性に規定されるというメンガーの議論に代表される¹⁾。しかし、ここではそれを一歩進めて「貨幣が貨幣であり得るのはそれを人々が貨幣として通用するということを信じているからである」というトートロジカルな命題をオーストリア学派的貨幣観としたい。このように定義することの意味は三つある。一つは、それがメンガーが数ある商品の中でも、販売可能性が他より優れて高いと思われるものが貨幣の位置を占めるとしたことと関連する。つまり、人々がある商品を貨幣として受け取るのは他の人々もまたその商品をよろこんで受け取るであろうと期待できるからであり、その期待が大きければ大きいほど販売可能性が高いと言うことになる。第二に、ハイエクの貨幣論を考察する場合、商品の価値に基づいた貨幣価値と人々が主観的に信じている貨幣の価値との乖離が問題となる。つまり、メンガーにおいては、貨幣の価値を規定していた商品の価値とその流通力を支えていた人々の主観的な期待が一致していたのであるが、ハイエクになるとその両者の乖離こそが現代的な金融制度の問題として取り上げられることになるのである。これはメンガーとハイエクの間の断絶というよりも前者から後者への発展ととらえることが適当であると思う。第三に、メンガー自身がこの議論を拡張し有機的社会現象論として、社会現象一般に適用し、これはハイエクの自生的秩序論へと結びついていく。極論すると、ハイエクの議論は、メンガーという19世紀の学者の研究を20世紀の社会状況の中でどのように解釈していけばよいかということを追求めたものといってもよいであろう。

本稿では、まずハイエクの貨幣制度観の変遷を見る。最終的には自由民間貨幣という結論に達したハイエクであるが、当初は金本位制の支持者として知られていた。そこからの彼の徐々なる変化を追いかける。第二節では、貨幣数量

1) ハイエク、特に後期のハイエクが商品貨幣説を支持していたかどうかは実は疑わしい。それは、金と貨幣の関係について述べた次の一節からも感じられることである。「金と兌換可能な通貨の価値は、金の価値から派生したのではなく、ただその数量の自動的な規制を通じて金と同じ価値に維持されているだけである。……しかし、金本位制のもとでさえ、通貨の価値はそれに含まれる金が他の用途に用いられた場合に持つ価値によって決定されるということは事実ではない」(Hayek [10] p. 199)

説について検討する。ケインズは『一般理論』(〔15〕)の中で、古典派の貨幣観を「貨幣ヴェール」観として一括して批判してしまうのであるが、その中にハイエクも含まれるのかということを検討する。第三節では、貨幣の本質についてのメンガーの議論とハイエクの議論を比較する。本稿は、メンガーの主張を正面から取り扱ったものではない。しかし、ハイエクの議論の多くがメンガーと共通点を持つことから、本稿中では結果として、ハイエクの視点を通したメンガー像が重要な位置を占めることになる。ハイエクの貨幣論は彼の主要な業績である自生的秩序論との一つの応用例であることは間違いない。そして、これもまたメンガーとの相似の中に示される。

なお、本稿では、あまり明示的に強調していないが、メンガーやハイエクの貨幣理論を理解する上で、彼らの主観主義的方法を理解しておく必要がある。主観主義は、貨幣論のみならずハイエクのすべての著作を貫通する姿勢なのである。

I 通貨制度観

一九世紀末にオーストリアで見られた特異な通貨状況はオーストリア学派の貨幣研究に大きな資料を与えた。戸原に従うと当時の状況は次のようにまとめられる (cf. 戸原 [26])。当時のオーストリアでは、鑄貨(銀貨)がその素材価値を超えて上昇し、紙幣が本位金属に対して打歩を持つようになっていた。そのため銀が本位としての能力を喪失していた。これに対して、オーストリア当局は1892年に銀を廃して金を本位に据えするという解決法を試み、これによって兌換性は回復した。しかし、金貨は鑄造されたが、実際に流通していたのは紙券であり、金貨は銀行に環流し、国際取引では、オーストリアは金兌換の義務を負うことを避け、外国為替操作によって貨幣価値を維持していた。つまり、実質的には本位としての金はどこにも姿を見せなかったのである。

これらの経験は、オーストリア学派の人々に、貨幣価値、景気変動、貨幣制度などについて多くの研究材料を提供した。特に貨幣制度についての経験が、

後のハイエクの議論に大きな影響を及ぼしていると思われる。

ハイエクはその師ミーゼスの影響を受けて、当初金本位制の支持者として議論を展開していた (Mises [21], Ellis [1] pp. 335-56)。ハイエクの金本位制への支持は「異時点間価格均衡と貨幣価値の変動」の中で表明されている (Hayek [4] pp. 59-63)。ここでは、ハイエクは金を本位とすることと他の商品に貨幣を結びつけることの区別を明確にはしていない。また、ここで展開される議論は、あたかも貨幣数量説にもとづいているようにさえ思われる。例えば、物価水準の下落は金の購買力の上昇として表されるので、それは金と金貨流通量の増加を促す。それにより物価水準の更なる下落が阻止されるのである。このような、金本位制の素朴な支持は、ハイエク理論の学説史的な研究の上で二つの意味を持つ。一つには、ハイエクがこの時点では純粹経済学的な意味でのみ通貨制度をとらえており、後の議論の中心となる政治経済学的な領域には未だ踏み込んでいないことを示している。二つ目は、ハイエクはこの時点では古典的な貨幣数量説を積極的に否定していないということである。ところが『価格と生産』(5)になると単純な貨幣数量説を廃して、独自に貨幣量と相対価格の関係を議論を展開することになる。このことは、次節でさらに取り上げたい。

ハイエクの議論は、1943年の論文「商品準備通貨制度」になると、かなり政治経済学的な色彩が濃くなっていく。それは、第一次大戦後の不況と大恐慌をへた各国金融当局が、金本位制を徐々に放棄し管理通貨制度の導入に積極的になっていったという背景がある。すでに、ハイエクは『価格と生産』の中で銀行の無制限な信用創造が、インフレーションと恐慌の交互の来襲の原因になっていると主張している。しかし、ハーバラーが指摘するように、ミーゼスは無秩序な信用の拡大を可能にしているのは、中央銀行の独占的な銀行券発行であり、中央銀行が政府の裁量的政策にしたがっている限り、インフレーションの危機は回避できないと指摘した (Haberler [9] 邦訳 pp. 52-3, Mises [21] p. 56-61)。ミーゼスは、唯一の対策は、金本位制を復活させ各銀行に銀行券と金

の兌換を義務づけることであるとした。

金本位制の特徴は、貨幣発行が金の保有量に結びつけられているため経済そのものが、金の生産に制限されていることである。しかし、金の生産は必ずしも一定しておらず、金融当局が兌換率の変更という裁量的政策を採るという事態も現れた。そこでハイエクが支持したのは、金の代わりに、供給の安定した数種類の商品にリンクさせる商品群本位制度である。この代案は必ずしも金本位制を否定するものではなく、むしろ本位商品が金でなければならないとしてきた「信仰」に対して投げかけた疑問のようなものであった。したがって、原理的には金本位制と大きく変わるものではない。ハイエクは、管理通貨制度に対する金本位制の優位性を次のように述べている。「第一は、国家の金融政策を国際的な金融機関の決定に服従させることなしに、事実上の国際通貨を創出したということであり、第二は、金融政策を大幅に自動的なものにし、それによって予測可能なものにしたということである。そして、第三は、この制度の機能が保障した基本貨幣の供給の変化は、全体として正しい方向に向かうものであったということである。」(Hayek [9] p. 279) ハイエクは生涯を通じて、金本位制の利点を認めていた。ただ、金本位制では、本質的に政府の干渉の手から逃れられないことを知っていたハイエクは、政府の操作がしにくくなるように、複数の商品に通貨を結びつけることを主張したのである。彼は、この商品準備通貨制度の基本的なアイデアを後の『貨幣発行自由化論』([10])に至るまで維持している²⁾。

民間銀行に貨幣の発行権を委譲し複数の貨幣を市場で競争させることによって貨幣価値維持のために努力をさせようとする貨幣発行自由化に関する提案の中で、ハイエクは次のように言う。「発券銀行がその単位価値を維持するように法的に自らを義務づける必要もないしまたそれは望ましいことでもないのだ

2) ネオ・オーストリアンと呼ばれる人々の多くが自由発券銀行について論じているが、それらの多くは哲学的な考察にとどまりハイエクのような現実への適用を考えているものは多くはない。その中で、セルジン=ホワイトは実際に自由貨幣を導入するときのステップと制度を検討している (Selgin=White [23])。

が、しかしながら、貸付契約書には、貸付はその銀行自身の通貨の名目額でなされるか、貸付が成されたときにその基準として用いられた商品等価物を市場で購入するのに十分な他の単一もしくは複数の通貨の相応の量でもって返済されるということの特記しておくべきであろう。」(Hayek [10] p. 145) すなわち、貨幣の発行は大部分が貸付によって行われるが、貨幣を受けとる側はこの貨幣の価値が発券銀行によって引き上げられる危険性を考慮しなければならない。なぜなら、貨幣価値が引き上げられると、貨幣を借り入れた側は、借り入れたときよりも大きい実質的な負債を銀行に対して抱えることになるからである。したがって、発券銀行はみずからの発行する貨幣を流通させようとするれば貨幣価値の安定に努めなければならない。倒産の危機にさらされた民間銀行は、貨幣の発行権を独占しているにもかかわらずその価値の減少による被害を直接被らない中央銀行よりもその価値の維持に真剣になる。また、だからこそ民間貨幣は中央銀行券よりも信頼しうるとハイエクは主張する。

ハイエクはこの『貨幣発行自由化論』の中では、明確に金本位制の限界を認めている。確かに金本位制は政府による貨幣量コントロールよりも全体として優れてはいるが、金貨はそれに対する需要が上昇した場合、生産量に限界があるために価値の上昇を招き、貨幣価値の安定に寄与できないのである。そして、当然競争的貨幣の一つに金を本位とする貨幣が出てきてもおかしくないが、結局それは他の競争貨幣よりも絶対的に優越的な地位を占めることはないであろうというのがハイエクの予測である。また、ハイエクは1979年の論文の中では、たとえ、現行の制度から金本位制に復帰したとしても、それはもはや政府の裁量的政策を抑制するために効果的に働くとは思えないことを指摘している(Hayek [11] p. 2)。それは現在の経済学者や経済政策の担当者の大部分が失業の対策をインフレーションの抑制よりも重要な課題と考えているからである。その初期において、イギリスのどの経済学者よりもイギリス貨幣経済史に通じ、理論と実証の両面から金本位制を支持していたハイエクであったが、現実の変化の観察からついに金本位制への復帰をあきらめざるをえなかったのである。

II 貨幣数量説

ハイエクの貨幣的景気変動論は、貨幣数量説の批判となっている。ここで言う貨幣数量説とは、フィッシャーの交換方程式 $MV=PT$ で表されるものを指す。ただし、ここで、 M は貨幣供給量、 V は貨幣の取引流通速度、 P は物価水準、 T は期間中の取引数量である。この貨幣数量説は、貨幣の持つ経済的機能は交換だけであり、それ以外に貨幣そのものに対する需要は存在しない、いわゆる貨幣ヴェール観を基礎としている。そこでは、名目的な貨幣量の変化は物価水準を変化させるが、実物的な経済、すなわち財の相対価格や投資などには影響を及ぼさない。まさに貨幣は経済に対して「中立的」に振る舞うのである。

このような、古典的貨幣中立説に最初に疑問を投げかけたのがヴィクセルである。ハイエクの景気変動論は、ミーゼスに負うところが大きいのだが、そのミーゼスはヴィクセルの理論を大幅に導入している。意見の分かれるところであるが、ヴィクセルは『利子と物価』([32])の第5章で貨幣数量説の意義を認めている³⁾。しかし、それは無批判的な受容ではなく、むしろ単純な理解への批判を含む。「貨幣数量説は与えられた事情のもとでは正当でありうるし、とにかくいちじるしい程度の真理を含むことは容易には否定しえないと思われる。ただ、人は現にある貨幣の保有量の大きさまたは個々人のもつ手許現金の大きさが直接物価の基準として役立ち、決定するものであるかのように考えてはならない。」(Wicksell [32] 邦訳 p. 53)

ヴィクセル自身の物価上昇についての説明は次のようにまとめられる。ヴィクセルは、利率が低いほどより長い生産期間の構築が可能であると考える。なぜなら、信用の授与期間も同時に長くなり、そのあいだにかかる資金コスト

3) 例えば、シュンペーターはヴィクセルを、彼が利率の役割を強く強調したために、貨幣数量の自発的変化の貨幣価値に対して与える直接的影響を認める余地を持たなかったということから、非貨幣数量説論者として分類している。ただ、シュンペーターは極端な反数量説論者からみればヴィクセルやマーシャルが数量説論者に分類されることも指摘している (Shumpeter [24] p. 1099)。

をできるだけ小さくするためには低い利率が必要であるからである。そして、より長期の生産が可能になるとそのための財（生産財）の価格が上昇する。ヴィクセルはブームにおいて、著しい物価騰貴を示すのは引き続きその後の生産に用いられるある種の原料であるということが経験的に知られているとする（邦訳 p. 113）。つまり、ヴィクセルは、利率の低下が生産者の生産行動の変化を通じて、物価水準の上昇を招くと考えたのである。ヴィクセルがここで、純粋信用経済と完全雇用を前提としていることはいうまでもない。ヴィクセルは、ここで実物経済の需給関係を反映した利率として自然利率を定義する。自然利率は経済に対して中立的である。それに対して、銀行が企業に対して貸出を行うときに、銀行が決定する利率を市場利率と呼んだ。これは、信用創造が無いとすれば家計の貯蓄による預金に対する利率とほぼ連動していることから、貨幣部門の需給を反映していると考えられる。しかし、もしセイ法則が成立していないとすれば、この二つの利率は乖離する可能性をもつであろう。貨幣はもはや経済に対して中立的ではなく、いわゆるヴィクセル的不均衡過程を通じて経済に多大な影響を及ぼすことになる。

ハイエクの理論は、ヴィクセル理論の批判、継承に始まる。ヴィクセルは人々の自発的な貯蓄による貨幣の供給と、投資需要の間で決定される均衡利率（自然利率）は同時に物価水準をも安定化させるとした⁴⁾。しかし、「銀行は実物資本に対する需要を、貯蓄の供給によって定まる限度内に維持するか、あるいは物価水準を一定に保つかのどちらかはできる。しかし、両方の機能と同時にを行うことはできない」（Hayek [5] pp. 27）というのがハイエクの主張であった。なぜなら、銀行の実際の貸出利率である貨幣利率（市場利率）が均衡利率の水準にとどまるようにすると、生産の水平的拡張期には物価水準は低下せざるを得ないからである。

4) 正確に言えば、貸付資金説において貨幣の供給源と需要要因は本文中に示したのものだけではない。資金の供給は主に(1)自発的貯蓄(2)信用創造と通貨当局による追加(3)証券購入のための保有貨幣残高の減少などが挙げられる。また需要要因については、(1)投資需要(2)消費資金(3)保有残高の増加が挙げられる。

またハイエクは単に貨幣量が一般物価水準に影響を与えるとするのではなく、利子率の低下が、人々の時間選好と現在財生産と将来財生産の間の資本配分計画に影響を与えるために、生産構造が変化し、現在財と将来財の相対物価が変化することを指摘した。ハイエクは、実物経済と貨幣経済の乖離は銀行の任意の信用創造に端を発するとし、貨幣量が銀行の任意の政策に従ってコントロールされている状態を想定していた。このようにして、ハイエクにおいて貨幣は経済に対して中立的ではないことが説明される。ヴィクセルが利子率と一般物価水準に着目したために、しばしば古典的な貨幣数量説論者にかぞえられることがあるのに対し、ハイエクは相対価格に注目し貨幣の経済構造に与える影響を検討した。その意味で、ハイエクはヴィクセルの議論を継承しながらも貨幣数量説批判の立場をより明確にしている。

しかし、ハイエクもまた貨幣の交換の媒介としての機能にのみ観察を集中させたために、貨幣数量説に対するケインズ的な批判は行わなかった。すなわち、所得、営業、予備の3つの動機の他に投機的動機からの貨幣需要を考え、利子率の変化が投機的動機を刺激し、経済全体の構造を変化させるという視点からの数量説批判である⁵⁾。この意味でケインズの段階までハイエクは至っていないということでハイエクもまた繰り返し古典派の中に分類されてしまう。しかし、ハイエクは逆に貨幣が様々な経路で経済に対して影響を及ぼすことを知っていたからこそ、貨幣を商品の単なるヴェールにとどめるための制度の提案を行ったと考えるべきであろう。中立貨幣の概念はハイエクにおいては、単なる貨幣ヴェール観とは全く異なるのである。

5) 直接、貨幣発行自由化論者を念頭に置いていたかどうかは、不明であるが『一般理論』の中に興味深い一節がある。「いって見れば、人々が月を欲するために失業が存在するのである。一欲求の対象(すなわち、貨幣)が生産されることはできないものであって、それに対する需要が抑制することができない場合には、人々は雇用することができないのである。救済の途は、公衆に生チーズが実際には月と同じものであることを説得し、生チーズ工場(すなわち、中央銀行)を国家の管理のもとにおくしかないのである。」(Keynes [15] p. 235)

ちなみに、民間貨幣自体は、歴史的に見ていくつか先例があり、また貨幣発行の自由化という議論はハイエクの独創ではなく、古典派の総括を行ったバジョットにも見られる(cf. 山本[27])。

ケインズによって廃された貨幣数量説は、フリードマンによって蘇らされた。フリードマンは生み出されたハイパワード・マネーの大きさが予測できるとすれば、貨幣供給が政策変数であるということは認められるとし、インフレーション対策としてのマネーサプライ・コントロールを提唱した (Friedman [2])。しかし、この提案に対して、ハイエクが批判的であったことは容易に想像できるであろう。フリードマンは、ある雑誌のインタビューの中で、ハイエクの貨幣発行の自由化提案は経験的に見て現実性を持たないと批判しているが、それに対して『貨幣発行自由化論』の中でハイエクは次のように言う (cf. Friedman [3])。「しかしながら、フリードマン教授は、独占がこれまでよりよいものを提供するだろうと信じる根拠を持っているとは思えないし、また彼はただ古い慣習が作り出す怠慢を恐れているだけなのではあるが、それでもその彼が競争がよりよい手段を普及させるであろうということにだれよりも彼が信頼を持っていないということに、私はいくらか驚かされたことを告白せねばならない。」 (Hayek [10] p. 177)

III カール・メンガーの影響

ハイエクの貨幣論の基礎にあるのは、先述したようにもちろんミーゼスの理論であるが、ミーゼスの理論自体はオーストリア学派の開祖であるカール・メンガーの影響を強く受けていると思われる。例えば、メンガーは、貨幣の機能として、

- a. 財産権上の片務のおよび補充的給付のための手段
- b. 支払い (生産) 手段
- c. 蓄蔵、資本形成ならびに、時間、空間をへだてた資産譲渡の手段
- d. 資本取引の媒介者
- e. 「価格度量器」 (価格の指標)
- f. 財の交換価値の度量基準

を挙げている (Menger [19])。メンガーの議論を継承、検討したミーゼスは

貨幣需要を、流通過程で活動しているもののみならず退職貨幣も含めて、各個人の貨幣保有からなるものと見るべきであるとした (cf. 八木 [29] pp. 167-8)。また、なぜ、人々がそのように貨幣を保有するかというそれは、人々はそれらの素材が貨幣として通用することを知っているからである。同様に、ハイエクの主張する自由貨幣の場合、ある貨幣が市場で淘汰されないでいられるためには、その貨幣が人々の信頼を得ていなければならない、その信頼の源となるのが本位商品である⁶⁾。そして、各本位商品はメンガーの言葉で言う販売可能性を持つのであるが、市場に出された商品である以上は販売可能性を持つと期待されているはずである⁷⁾。しかし、その可能性の程度の商品間の相違が経済の進行とともに明らかになってくる。すなわち、より多くの人々の需要を集めた商品ほど販売可能性は大きくなるわけである。物々交換に「欲望の二重の一致」という困難がつきまとう以上、人々は自分の持つ商品をより販売可能性の高い商品と交換したいと考えるであろう。ここにおいて、交換可能性の高い商品は、その商品自体を消費するという目的以外の動機で、人々の選好を集めそれは累積的に増大していくのである。これが「貨幣」として機能するとするものが、メンガーやミーゼス、そしてハイエクの基本的な考えの基礎にあるものであるが、今の説明でもわかるように、どの商品が選好されるかということには明確な根拠はない。ただ人々は他人の欲しがらる商品が欲しがっただけである。

人々が貨幣を受け取り所有するのは、人々がそれらの財を貨幣として通用することを知っているからであるというこのメンガーのトートロジーは近年に至るまで多くの貨幣論者に影響を与えてきた (ex. 吉沢 [33], 安富=葛城 [28])。そして、ハイエクはこのメンガーのトートロジーを貨幣の発行自由化

6) 自由貨幣の安定性の源泉として本位商品を持ち出すと、実際に市場で競争しているのは、貨幣ではなく本位商品であることになる。ハイエクは『貨幣発行自由化論』の中では、貨幣が安定化される理由としては「各銀行の努力」としてしか著していないが、適切な本位商品 (本位商品群) を選び出すということもまた銀行の努力として捉えたい。

7) メンガーは、販売可能性の議論が貨幣の発生と本性についての議論であることを明確に述べている (Menger [18])。そこでは、販売可能性が貨幣の本性であり市場に出ている財は大なり小なり販売可能性をもっていることを認め、また逆にそれを制限する要因を分析している。そして、それらの制限をクリアーしたものが貨幣としての地位を得るとしている。

という一つの実験に応用したのである。

ハイエクは、貨幣価値の減少であるインフレーションを経済にとってもっとも忌むべきものであると考えていた⁸⁾。それは人々の将来予測に不確実性を与え人々の自由な経済活動を阻害する。また、経済発展のためにインフレーションを容認するような政策は、結局のところインフレーションの加速と恐慌をまねく⁹⁾。そして、ハイエクは、インフレーションを貨幣に対する人々の信用の喪失であると見ていた。換言すれば、ハイエクは貨幣の価値を安定させるには貨幣に対する人々の信頼を維持する必要があると考えていたのである。そのためには、貨幣の発行元である発券銀行に対する人々の信頼を安定させる必要がある。そして、先に述べたように、ハイエクは、競争にさらされている民間発券銀行の方が、独占的な中央銀行よりも貨幣価値の安定に向けて努力するであろうと人々に信じさせることができると主張した¹⁰⁾。

ハイエクの議論の注目すべきもう一つの点は、一つの経済の中に複数の貨幣が存在する可能性を認めていることである。競争の結果、不安定な貨幣が淘汰されたとしても最後に残るのが一つの貨幣であるとは限らない。むしろ、常態

8) ハイエクは、インフレーションを経済にとっての最大の害悪であると考えていたのは自分だけではないと考えていた。例えば、一国の経済を崩壊させるには、その国の貨幣を墮落させるのが一番であるというレーニンの言葉をしばしば引用していたケインズもその危険性をもっとも認識していた者の一人であると述べている (Hayek [12])。

9) ハイエクの『価格と生産』の理論を1970年代のスタグフレーションの説明に用いようとする意見もあるが、これは誤りである。なぜなら、ハイエクが『価格と生産』の中で示したのは、インフレーションの進行の後、それに伴って拡大した経済をまかなうのに十分な信用を経済が供給できなくなった時に恐慌が発生するということである。つまり、インフレーションと恐慌は同時ではなく、インフレーションの後恐慌が起こるのである。したがって、70年代の状況とは全く異なっているといつてよい。

10) ハイエクのこの議論で致命的であると思われるのは、貨幣需要の中に投機的動機を入れていないことであろう。メンガーは貨幣需要動機の中に投機的動機を入れていたのであるが、ミーゼスはそれを見落としているというモスの批判はハイエクについても当てはまる (Moss [22] p. 24)。複数の貨幣が存在する限り、何らかの投機欲求を引き出すような要因がありそうなことは十分想像できることである。また、変動相場制に移行した後の外国為替レートの変動を見ると、この投機的需要が貨幣価値の安定化に対して大きな阻害要因になっていることは明らかであろう。

さらに、モスは過去の貨幣価値が現在の貨幣価値を決定するというミーゼスの「遡及論」は、現在が将来を決定することのみに注目したオーストリア学派の中では特異であるとしている (pp. 19-21)。

としては常に複数の貨幣が存在する方が自然であろう。このことは、事前的にはどの財が貨幣になるかは決定できず、可能性としてはすべての財が貨幣になる可能性を持つということを示している。そして、このことはある財が人々の信用を失い貨幣としての地位を追われつつあるということは、別の財が人々の信頼を得て貨幣の地位に就きつつあるということを意味する。なぜなら、ある貨幣がその地位を失う現象は、その貨幣と他の財が交換されているということの意味し、人々の行動が長期的には見て合理的であるならば、やがてもっとも人々の信頼を得た別の商品が貨幣として使われるはずだからである。もう少し具体的に言うと、一つの貨幣で測った物価がインフレーション状態にあるときにも、別の貨幣（新たに人々の選好を集めている財）で測れば、物価水準がもとのままである可能性があるということである。ここにおいて、現実の社会でインフレーションが発生するのは政府が貨幣発行権を独占することによって、単一の貨幣を使用することを強制しているからであるというハイエクの主張は、メンガー＝ハイエクの前提を認める限り論理的な正当性を持つことになる。

ハイエクが基礎としたカール・メンガーの貨幣論はメンガー自身の手によって、社会現象の理論にまで拡大された。メンガーは『経済学の方法』（17）で歴史学派の方法論に対して批判を行っているが、その第三編でメンガーは自らの方法として社会現象の有機的把握の必要を主張している。そこで、メンガーは次のように言う。「自然的有機体は、綿密に観察するならば、ほとんど例外なく全体との関係でのすべての部分のまったく驚嘆すべき合目的性を示している。しかし、こうした合目的性は人間の計慮の結果ではなくて、自然的過程の結果である。同じように、われわれは多くの社会制度についても、社会全体との関係での目立った合目的性を観察できるが、くわしく観察すると、こうした社会制度は上記の目的に向けられた意図の、すなわち社会成員の合意とか、実定的立法とかの、結果ではないことがわかる。」（Menger [17] 邦訳 p. 132）この一文だけ読むと、ハイエクの『自由の条件』や『法と立法と自由』の文章のようである。さらにメンガーは次のように続ける。「例えば貨幣の現象につ

いて考えて見よ。貨幣は社会の福祉に大きく役立つ制度ではあるけれども、大多数の国民では、決して、それは社会制度として創設しようとしてもくろむ合意の、または実定的立法の結果ではなくて、歴史的発展の無反省的な産物である。」(邦訳 pp. 132-3) つまりメンガーは『経済学原理』の中で展開した貨幣の理論は、社会現象の一般に共通する原理にしたがっていると考えているのである¹¹⁾。

ハイエクはメンガーの有機的社会理論を高く評価し発展させた。ハイエクがカール・メンガーの『経済学原理』の再版の序文を書いたのが1934年であるから、彼の自生的秩序への関心の萌芽はかなり早かったと考えられる。ハイエクはメンガーの『経済学の方法』の中で業績の意義を次のように評している。「いく分時代遅れになってしまった視点が、社会現象の有機体的、もしくは生理学的といった方がよいかもしれない解釈の視点としてメンガーに今日の経済学者や社会学者が有効に読むことができる社会制度の起源と特徴の解明のための機会を与えたのである。」(Hayek [8] p. 79) 以上のように、両者の主張の相似性は明らかであり、どのような形であれメンガーに始まるオーストリア学派的思考がハイエクの中にも大きな影響を与えていたのは確かである。したがって、メンガー的貨幣論に支えられたハイエクの貨幣論も、メンガーの有機体的社会現象論の派生であると考えてよいであろう。

結論 —— 自生的秩序としての貨幣

前節で述べたように、メンガーは明らかに貨幣を有機体的社会現象であると考えていた。そして、本稿の主題でもあるように、貨幣の本質は人々の貨幣に対する主観的な信頼であることをメンガーは示している。ハイエクがメンガー

11) 八木によると、カール・メンガーの有機的社会現象論は、法学者であった弟のアントン・メンガーとの関係で興味深い (cf. 八木 [30])。カール・メンガーは直接の論敵である歴史学派経済学には激しい非難を浴びせたが、歴史法学派の中の社会制度が自然発生的に成立した慣習を基礎とするという議論には大いに共感していた。しかし、アントンはそのことを認めた上で、社会的な勢力関係に対する考察から、そのようにして形成された制度は、選ばれた少数の人々に利益を与えるように働く傾向があるとした (Menger, [16])。

の延長線上に在ることを認めるとすれば、これらのメンガーの主張はそのままハイエクの自生的秩序論に適用できるであろう。つまり、ハイエクの言う自生的秩序とは社会を構成する人々の主観的な思いこみによって支えられているに過ぎないということである。つまり、社会のルール（慣習でも言語でもよい）がルールとして存在しているのは、社会の大多数の人々がそれがルールとして通用すると期待しているからなのである。言語が言語として認められるのは、人々が自分の言っていることを他人がわかっていると信じているからこそ、それは意思の媒体として機能するのであり、慣習は誰もそれを破らないであろうと人々が信じているから効力を発揮するのである。そして、これはメンガーやハイエクが言うように、人々の意図的な設計にもとづいて作り出されたものではなく、行為の結果として発生したものである。個人的な主観的な思いこみが、「結果として」人々の行為を束縛する客観的な実体を生み出しているのである。

貨幣を自生的秩序として考えると、直ちに次のことが明らかになる。『価格と生産』を始めとするハイエクの貨幣理論は人々の主観とそれにしがった事前的資源配分についての観察であった。銀行による信用創造や政府による貨幣供給の拡大がなければ、人々の主観的判断を狂わせるような不確実性は発生しない。人々が自らの利益にもとづいて行動すれば社会的な均衡が達成されるのである。個人の主観にもとづいたシステムが、人々が行動する際に直面する不確実性を減少させるという主張は、ハイエクの自生的秩序論の骨格でもある。これにしがって、彼は政府による干渉がなくても社会がうまくいく可能性を持っていることを示唆した。そして、このことはハイエクの前期の経済理論と後期の社会思想が完全に同じ構造を持っていることを如実に表している。そして、50年代から60年代にかけてのハイエクの経済理論からの離脱は、経済学の放棄などではなくその思考法の発展的適用であったことがわかる。

ハイエクの貨幣的景気変動理論は今日では、省みられることはほとんど無い。また、競争的貨幣論もネオ・オーストリア学派と呼ばれる一部の研究者たちを除いて、ほとんど検討されることもない。しかし、近年の貨幣論をめぐる議論

の動向を見ると、メンガー＝ハイエクがその議論の基礎としていたものが実は有意義なものであったことが明らかになってきた。こうした傾向がハイエクの様々な提言に対して直ちに現実性を与えるわけではないのだが、少なくとも彼の主張は再び日の光の下に引き出される価値を持っていることは確かである。

参考文献

- [1] Ellis, H. S. *German Monetary Theory 1905-1933*, (Harvard), 1934.
- [2] Friedman, M. "The Demand for Money: Some Theoretical and Empirical Results," *Journal of Political Economy*, vol. 67, August 1959, pp. 327-51.
- [3] Friedman, M. "Interview given to Reason Magazine," IX: 34, New York, August 1977.
- [4] Hayek, F. A. "Das intertemporale Gleichgewichtssystem der Preise und die Bewegungen des »Geldwertes«, " *Weltwirtschaftliches Archiv*, 1928.
- [5] Hayek, F. A. *Price and Production*, (New York), 1931. (谷口洋志他訳「価格と生産」ハイエク全集1所収 春秋社 1988年。)
- [6] Hayek, F. A. "Das Schicksal der Goldwahrung," *Deutsche Volkswirt*, February 1932, no. 20, pp. 642-5, no. 21, pp. 677-81.
- [7] Hayek, F. A. "Über 'neutrales Geld'," *Zeitschrift für Nationalökonomie*, 4, 1933, pp. 659-91.
- [8] Hayek, F. A. "Carl Menger (1840-1921)," in *The Fortunes of Liberalism* (London), 1934/1992.
- [9] Hayek, F. A. "Commodity Reserved Currency," in *Individualism and Economic Order*, (London), 1943/1949. (嘉治元郎・嘉治佐代訳「商品準備通貨制度」ハイエク全集3所収 春秋社 1990年。)
- [10] Hayek, F. A. *Denationalisation of Money -the Argument Refined*, in *Economic Freedom* (Oxford), 1976/1991. (川口慎二訳「貨幣発行自由化論」東洋経済新報社 1988年。)
- [11] Hayek, F. A. "Toward a Free Market Monetary System," *The Journal of Libertarian Studies*, III (1), Summer 1979, pp. 1-8.
- [12] Hayek, F. A. "The Keynes Centenary The Ausrtrian critique," *The Economist*, June 11, 1983.
- [13] Hayek, F. A. "Inflation: the Path to Unemployment," in *Economic Freedom* (Oxford), 1991

- [14] Heberler, G. *Prosperity and Depression*, (n. p.), 1958. (松本達治他訳『景気変動論』上・下 東洋経済新報社 1966年。)
- [15] Keynes, J. M. *The General Theory of Employment, Interest and Money*, (New York), 1936/1973. (塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』ケインズ全集7 東洋経済新報社 1983年。)
- [16] Menger, C. "Das Sozialtheorien der klassischen Nationalökonomie und die moderne Wirtschaftspolitik," *Gesammelte Werke*, Bd. III, S. 215.
- [17] Menger, C. *Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften, und der Politischen Oekonomie insbesondere*, (Leipzig), 1883. (福井孝治訳『経済学の方法』東洋経済新報社 1986年。)
- [18] Menger, C. "On the Origin of Money," trans. Foley, C. A. *Economic Journal*, 2, June 1892, pp. 239-55.
- [19] Menger, C. *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, Zweite Auflage, (Leipzig), 1923. (八木紀一郎他訳『一般理論経済学』1・2 みすず書房 1982年。)
- [20] Mises, L. *Theorie des Geldes und der Umlaufmittel*, (München), 1912.
- [21] Mises, L. *Geldwertstabilisierung und Konjunkturpolitik*, (Jena), 1928.
- [22] Moss, L. S. "The Monetary Economics of Ludwig von Mises," in *The Economics of Ludwig von Mises - Toward a Critical Reappraisal*, ed. by Moss, L. S. (Kansas), 1976.
- [23] Selgin, G. A. & White, L. H. "The Evolution of a Free Banking System," *Economic Inquiry*, XXV (3), July 1987, pp. 439-57.
- [24] Shumpeter, J. A. *History of Economic Analysis*, (London), 1954. (東畑精一訳『経済分析の歴史』1~7 岩波書店 1960年。)
- [25] 瀧口 治「古典学派の経済理論」則武保夫・三木谷良一編『現代金融論』所収有斐閣 1984年。
- [26] 戸原四郎「ヒルファーディングの貨幣論の現実的背景」『社会学研究』28巻4/5号, 1977年。
- [27] 山本貴之「「形容詞」としての貨幣」『現代思想』vol. 19-12, 1991年, pp. 55-65。
- [28] 安富歩・葛城政明「貨幣と選択権——マルクス、メンガーから「生成する構造」へ」『経済評論』1992年11月号, pp. 30-40。
- [29] 八木紀一郎『オーストリア経済思想史研究』名古屋大学出版会 1988年。
- [30] 八木紀一郎「カール・メンガーとアントン・メンガー——制度の自生的形成をめぐる」『比較法制史学会編』『比較法史研究』未来社 1993年。
- [31] White, L. H. "Competitive Money, Inside and Out," *Cato Journal*, 3 (1),

Spring 1983, pp. 281-99.

- [32] Wicksell, G. K. *Geldzins und Guterpreise*, (Jena), 1898. (北野熊喜男・服部新一訳『利子と物価』日本経済評論社 1984年。)
- [33] 吉沢英成『貨幣と象徴』日本経済新聞社 1981年。